

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成27年 8月18日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第3号	質問議員	3番	井上 正文 
件名	1. 山北町内の林業再生を 2. 大野山乳牛育成牧場機能廃止の対応は			
要 旨				
<p>なぜ、共和小学校がなくなってしまったのか。なぜ若い人が、まちに出て行ってしまうのか、なぜ大人は、それをとめられなかったのか、一生懸命議論したが、答えが見つかりませんでした。その結果、むらには子供の声が聞こえない限界集落を意識せざるをえなくなり、共和という名前の実体が消える寂しさを、全住民がはだで受け止めました。『自治会組織が維持できず、やがて住民は年寄りだけになり、このむらは消えてなくなってしまうのではないか』と考えた人は何人もいました。</p> <p>耕作放棄地の増大、空家の増加、森林の荒廃、鳥獣被害の発生、不法投棄の増加等30年ぐらい前から、具体的にこのような現象は起きていましたが、限界集落の前兆だそうです。</p> <p>限界集落化の理論によれば、集落活動は、限界化以前＝過疎、限界化初期、限界化中期、限界化末期の4段階があるそうです。臨界点は限界化中期にあり、これを超えると立ち直るのがむずかしく、やがて限界末期になり人口が0人、廃村になるという笠松理論です。ですから、限界化初期の段階で、臨界点を超えさせない政策支援の手を、たくさん打たなければならないのだそうです。</p> <p>共和でいえば、臨界点を超える前に気が付いたので救われたのだと、私は感じています。(山には沢山の資源がある事に気づく)</p> <p>山北町は、平成16年10月(2004年)第2期山北町地域づくり委員会を発足しました。このときの呼びかけの文章で、『活力と魅力あるまちづくり、協働のまちづくりは、受動受信型から能動発信型へ陳情型から提案型へ、主体的に、具体的に地域をつくって欲しい』と山北町民の意識改革をうったえたのであります。</p>				

共和では、この意識改革を真面目に実践したことで、やがて自立の精神と行動力がはぐくまれ、『共和の山は自分たちが守らなければ誰が守る』という山づくりの精神が、危機感をバネにした取り組みにより生まれたのではないかと思います。

1 山北町内の林業再生を

共和地区では、手入れ不足となっている森林からの脱却と、地域産木材の活用を図るため経済林再生に取り組んでいるほか、災害に強く、動物と共生できる山づくりを目指し、広葉樹林への転換をする等の林業再生に取り組んでいます。この共和地区の取り組みを踏まえ、次の点について質問をします。

(1) 災害に強い山づくりについて伺う

山北町では、平成22年9月8日台風第9号により、小山町と共に激甚災害の指定を受けました。町内の山は、富士山に近いこともあり、スコリア層が多く、台風や昨今の集中豪雨のような大雨の際は、土砂崩れの発生が危惧される。奈良県や広島県の災害から、これまで経験したことのない局地的大雨や集中豪雨で、貴重な教訓を得たのでありますが、相手が自然なら仕方ないでは済まされない被害である。

このような現状を踏まえ、町として、災害に強い山づくりに取り組むべきではないか。

(2) 山の手入れを都市住民と共にする考えについて伺う

国内の山林は、戦後の国策により各地で植林が行われ、現在は伐期を迎えているが、木材価格の低迷などの要因から次第に手入れがされなくなり、その結果、下層植生が消失し、表土流出が著しく、森林の涵養機能が低くなっていると言われている。

現在、共和地区では水源地域交流等様々な交流事業に取り組んでおり、平成24年度からは、川崎市との交流事業で、地域における山づくりの担い手になってもらえないかと考え、活動の際は、間伐や下草刈り等の山の手入れの体験を実施している。

既存樹種からの転換を図るためには、今ある木を伐採し、その後改植する必要がある。山北町は、県内で最も森林面積が大きく、地域の高齢化率や人口減少率が県内でも上位を占めているので、林業の再生のためには、

都市住民の力を借りるべきではないか。

(3) 鳥獣被害対策について伺う

町で取り組んでいる鳥獣被害対策では、ロケット花火の配布、防護柵や電気柵等の設置助成等を含め、様々な対策を講じているが、これという決め手がない状況である。このような中、共和地区では、昔ながらの山、いわゆる、動物と住民とが共存できる山に戻せないかと考え、動物のエサになる、どんぐりのような、実のなる木を植えようという取り組みを行っている。

この共和地区の取り組みを、町全域で取り組むことで、動物と住民とが共存できる山に転換ができるのではないか。

2 大野山乳牛育成牧場機能廃止の対応は

神奈川県府の緊急財政対策として、大野山乳牛育成牧場が平成28年3月末をもって牧場機能の廃止が決定されました。様々な問題が予想されますので、その対応について質問をします。

県と町、地域との話し合いが行われているが、各地区の意向を踏まえ、次の点について県に申し入れをすべきではないか。

- ① 牧場撤退後も、災害が起きたときは、少なくとも深沢地区の鹿牧場から上の道路を、県の責任で補修すること。
- ② 牧場撤退後も、水道施設を使えるように責任をもつこと。
- ③ 牧場撤退後も、観光の観点から災害に強い森づくりや景観整備を行うこと。
- ④ 牧場撤退後、農振農用地を元の姿に戻すこと。
- ⑤ 牧場撤退後、境界杭は、責任をもって打つこと。
- ⑥ 牧場撤退後、鳥獣保護区を解除すること。
- ⑦ 牧場撤退後、必要でない有刺鉄線と牧柵を撤去すること。